福 岡 市
道路施設アセットマネジメント
基本方針

令和６年３月

福岡市　道路下水道局

目　次

1.　はじめに ····· 1
1.1.　背景 ····· 1

2.　基本方針 ····· 3
2.1.　目的 ····· 3
2.2.　基本方針の位置づけ ····· 3
2.3.　福岡市におけるアセットマネジメントの考え方 ····· 3

3.　対象施設 ····· 4

4.　基本方針の取り組み内容 ····· 5
4.1.　個別施設計画の策定 ····· 5
4.2.　予算 ····· 6
4.3.　点検・診断 ····· 6
4.4.　修繕・更新 ····· 6
4.5.　情報の蓄積 ····· 6
4.6.　新技術の導入 ····· 6
4.7.　維持管理体制の構築 ····· 7
4.8.　アセットマネジメント実行計画の評価 ····· 7
4.9.　アセットマネジメント実行計画の改善 ····· 7

1．はじめに

1.1.　背景

＜福岡市全体の取り組み＞

福岡市では、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」を策定し、効率的なアセットマネジメントの推進を図ってきました。

平成25年度に国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するために『インフラ長寿命化基本計画』を国が策定し、これに基づき、各自治体及び施設管理者は、施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組みの方向性を明らかにする『行動計画』及び、この『行動計画』に基づく個別施設毎の具体の対応方針を定めた『個別施設計画』を策定するように示されました。

また、平成26年度には、総務省より各地方公共団体に対して、『公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（総務大臣通知）』が示され、地方公共団体に対して、『公共施設等総合管理計画』を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するように求めています。

これらの背景を踏まえ、福岡市では、平成20年に策定した「福岡市アセットマネジメント基本方針」を『公共施設等総合管理計画（行動計画）』と位置付けており、各施設の管理者が「個別施設計画」を策定して、計画的なアセットマネジメントに取組んでいます（出典：福岡市アセットマネジメント推進プラン（令和3年6月））。

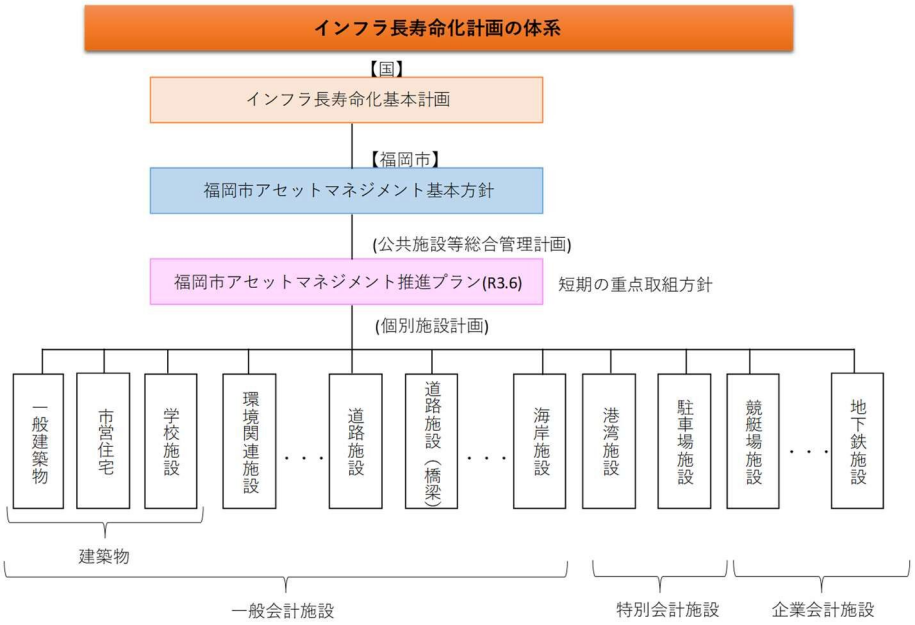

図 1.1 国の体系図および計画の位置づけ

（出典：福岡市アセットマネジメント推進プラン（令和 3 年 6 月））

＜道路施設における取組み＞

福岡市は、総延長約 3,900km もの道路資産を有しており、その維持管理については多くの財政的負担を要しています。近年の厳しい市財政状況や、市民の視点に立った満足度の高い行政サービスへの転換が要求される中、「福岡市アセットマネジメント基本方針」の策定を受け、道路下水道局では平成 21 年度の「福岡市橋梁長寿命化修繕計画」策定をはじめに、「道路施設アセットマネジメント基本方針」、「福岡市道路施設個別施設計画」等を順次策定し、計画的な維持管理を行ってきました。

今回、舗装の個別施設計画が終期を迎える事を契機に、生活道路や橋梁、道路照明灯のそれぞれ分かれていた計画を「福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画」に統合し、効率的かつ効果的な事業実施を図ります。

２．基本方針

2.1. 目的

道路施設アセットマネジメント基本方針（以下基本方針）は生活に欠かせない道路施設を将来にわたって利用できるように、維持管理の取組みの方向性や考え方、取組むべき内容、個別施設計画の策定方針について定め、計画的かつ効率的なアセットマネジメントの推進を図ることを目的とします。

2.2. 基本方針の位置づけ

本基本方針は、「福岡市アセットマネジメント基本方針」（行動計画）、「福岡市アセットマネジメント推進プラン」に基づく個別施設計画（実行計画）を策定するための道路施設における基本方針です。

道路施設においては、この基本方針に基づき、施設の特性に応じて個別施設計画を策定します。

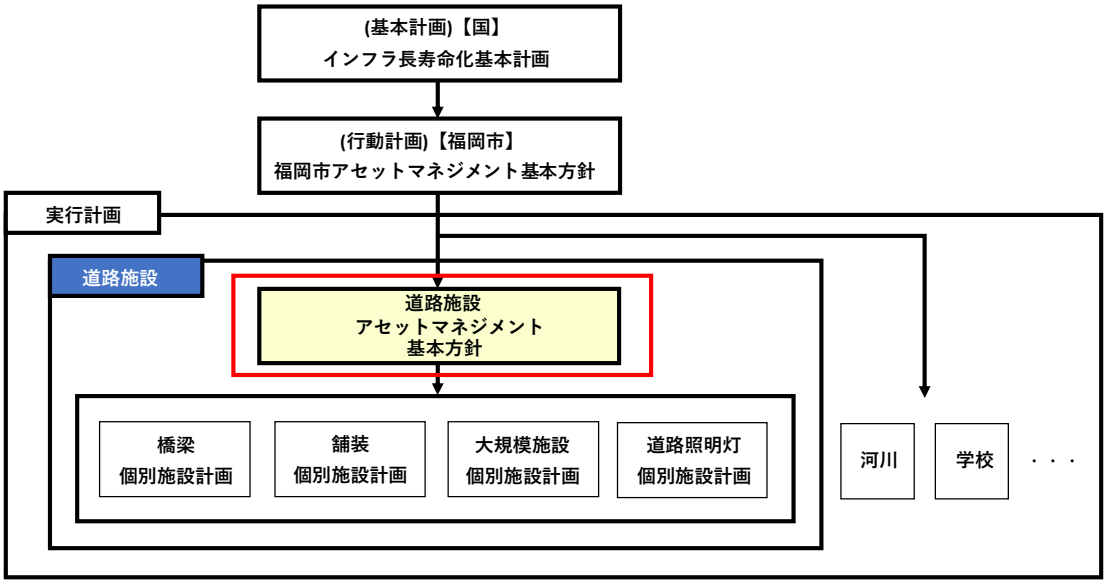

図　2.1　基本方針の位置づけ

2.3. 道路施設におけるアセットマネジメントの考え方

「福岡市アセットマネジメント基本方針」では、以下の５つの方向性をもってアセットマネジメントを推進することで、市有施設を安全・安心に維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくものとしています。

- 既存ストックの有効活用
- 計画的かつ効率的な維持管理への転換
- 財政の健全化
- 市民ニーズや社会的要請への対応
- 説明責任の確保と市民との共働

道路においても施設の保有状況や維持管理を取り巻く環境から、維持管理に対してコスト縮減が求められるとともに、業務の効率化を図る必要性が生じており、本基本方針においても上記の方向性に基づき、対象施設について最適な管理計画と施設全体のマネジメントに取組みます。

３．対象施設

福岡市の道路は、都市高速道路や国道などの幹線道路を軸として、都心部を中心に北九州市及び久留米市との連絡が大きな移動軸となっており、交通量 2 万台を超える路線も多く、放射環状型ネットワーク形成を目指して整備が進められています。

福岡市が管理する道路施設には、維持管理に大きなコストを要するもの、施設量は多いが構造的に小さいもの、施設の損傷が利用者被害や快適性に影響するものなどさまざまです。

本基本方針においては、橋梁やトンネル等、道路施設を対象としてアセットマネジメント維持管理手法を導入することとしました。

また、道路付属施設として位置づけられているものの施設量が多い道路照明灯について、アセットマネジメント維持管理手法を参考に維持管理に取り組むこととしました。

施設選定にあたっては、更新する際に通行止め等による社会的影響が大きいもの、補修費用や施設の再整備費用が多大なものを優先して取り組むものとしました

表 3.1 対象施設及び管理数量

※令和5年4月現在

施設名		単位	数量	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	備考
橋梁		橋	2,027	297	196	55	280	168	505	526	
舗装	舗装（幹線道路）	km	807.0	177.6	92.6	55.7	98.4	45.3	128.1	209.2	
	舗装（生活道路）	km	3,076.2	659.0	379.3	200.4	494.5	244.6	463.1	635.3	
大規模施設	トンネル	箇所	4	1	－	－	1	－	1	1	
	アンダーパス	箇所	10	5	2	－	2	－	－	1	
	横断歩道橋	箇所	52	16	17	7	5	－	1	6	
	地下横断施設	箇所	8	3	1	2	－	－	1	1	
	門型標識	箇所	2	－	－	－	－	－	2	－	
	その他構造物	箇所	3	－	－	3	－	－	－	－	
道路照明灯		基	39,267	7,997	7,007	5,042	6,417	2,791	3,744	6,269	

4．基本方針の取り組み内容

アセットマネジメントの推進においては、全職員が日々の活動における共通理解として捉える必要があるとともに、将来的に数年度ごと等の状況分析を踏まえ、成果指標に対する目標値や、目標達成に向けた具体的取り組みの設定、事後評価（達成度評価）、当初目標や取り組みへのフィードバックを繰り返すことにより、継続的な改善活動を行うことを念頭にしたマネジメントを行います。

また、個別施設計画を核として、メンテナンスサイクルを構築します。

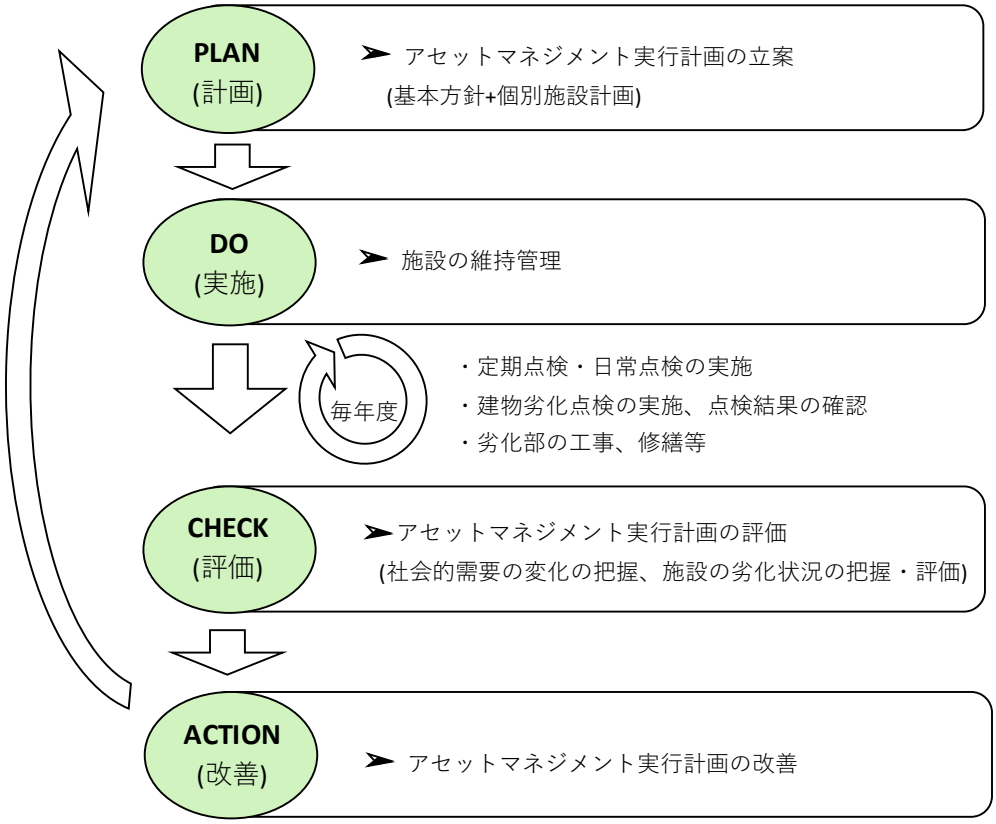

図 4.1 PDCA 管理サイクルに基づくマネジメントの推進

【PLAN】

4.1. 個別施設計画の策定

- 個別施設計画については、道路施設毎の定期的な点検・診断の結果に基づきメンテナンスサイクルの実施計画である個別施設計画を策定します。
- 策定した個別施設計画に基づき点検・修繕・更新を実行します。
- 施設の点検結果や策定した個別施設計画は適宜ホームページで市民へ公表します。

なお、個別施設計画の内容は、国から示された下記の通りとします。

①対象施設

計画対象施設数、特性等について記載します。

②計画期間

個別施設計画の次回更新までの計画期間を記載します。

③個別施設の状態等

点検・診断結果によって得られた個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）について記載します。

④対策内容と実施時期

点検、補修等の実施時期について記載します。

⑤対策優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定し、それらに基づく優先順位の考え方を記載します。

⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算について記載します。

4.2. 予算

新技術の活用や施設の適正な維持管理によりコストの縮減・平準化を図ります。

【DO】

4.3. 点検・診断

➢ 日常パトロールや定期点検（橋・トンネル等は、５年に１回近接目視による点検）を実施し、施設の劣化・損傷の程度や原因を把握します。

4.4. 修繕・更新

➢ 原因を把握し、効率的かつ効果的に修繕・更新を実施します。

4.5. 情報の蓄積

➢ 点検・修繕結果等の維持管理情報を蓄積します。

4.6. 新技術の導入

➢ 維持管理に関する新技術や新材料等について情報収集を行い、導入検討を行い安全性向上やコスト縮減に努めます。

4.7. 維持管理体制の構築

➢ 維持管理・更新部門の所属への、アセットマネジメントに対する理解や意識・技術の向上に取り組みます。

【CHECK】

4.8. アセットマネジメント実行計画の評価

➢ 社会的需要の変化の把握、定期点検より得られた施設の劣化状況の把握・評価等を行います。

【ACTION】

4.9. アセットマネジメント実行計画の改善

➢ アセットマネジメント実行計画の評価結果を踏まえた改善を行います。

福岡市
FUKUOKA CITY

改定履歴

発行日	改定履歴
令和２年３月	初版発行
令和６年３月	改定

福岡市　道路下水道局　管理部　道路維持課

ＴＥＬ　／　092-711-4488

ＦＡＸ　／　092-733-5591

Ｅ－mail　／　doroji.RSB@city.fukuoka.lg.jp

住　所　／　〒810-8620

福岡市中央区天神１丁目８－１

福岡市役所6F

URL：http://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido